会　議　録　（要旨）

会議の名称	令和７年度　第１回瀬戸市障害者地域自立支援委員会	
日　　時	令和７年６月３０日（月）午後２時から午後３時４５分まで	
場　　所	瀬戸市役所　４階　庁議室	
出席委員 （敬称略）	【委員長】 宇都宮　みのり	（愛知県立大学　教育福祉学部）
	【副委員長】 池戸　智美	（特定非営利活動法人　ハッピーリング）
	遠藤　いづみ	（瀬戸公共職業安定所）
	小椋　奈保	（瀬戸市教育部　学校教育課）
	涌田　裕一	（愛知県瀬戸保健所　健康支援課）
	榎本　博文	（尾張東部障がい者就業・生活支援センターアクト）
	水野　大介	（公立陶生病院　医療ソーシャルワーク室）
	鈴木　なぎさ	（瀬戸市健康福祉部　児童発達支援センター）
	住田　敦子	（特定非営利活動法人尾張東部権利擁護支援センター）
	荻原　剛	（社会福祉法人瀬戸市社会福祉協議会）
	近藤　幸市	（瀬戸市民生委員児童委員協議会）
	中島　正二	（当事者）
	尾関　亮三	（瀬戸市障害者団体連絡協議会）
	井上　雄裕	（シンセサイズ中部・当事者）
参　加　者	川上　雅也	（ＮＰＯ法人サポート＆ケア）
	森　　寛之	（瀬戸市障がい者相談支援センター）
	藤掛　順子	（同上）
	竹田　晴幸	（尾張東部圏域地域アドバイザー）
欠席委員	川本　美保	（瀬戸市身体障害者福祉協会・当事者）
事　務　局	社会福祉課長　長谷川　さと美 社会福祉課課長補佐　林　てるみ 社会福祉課専門員兼係長　成松　実 社会福祉課福祉係主査　下園　千早 社会福祉課福祉係主任　廣瀬　冴香	
傍　聴　者	なし	
議事内容		
開　会		
事務局	（あいさつ）	
委員長	暑い中、お集まりくださいましてありがとうございます。本日、第１回目ということで、今年度に皆様とお会いできたことを嬉しく思います。本日は、真に効果のある障害者施策の実現に向けた事業についてがメインとなっております。本日、皆様からたくさんの質問ご意見いただけるのを楽しみにしておりますので、よろしくお願いいたします。	
〈報告事項〉 １　真に効果のある障害者施策の実現に向けた事業について		

⑴　令和６年度事業の結果について【資料１】 ⑵　令和７年度事業の計画について【資料２】	
委員長	それでは次第に沿って、進めさせていただきます。事務局より報告をお願いいたします。
事務局	（説明）
委員長	令和６年度の事業の結果と令和７年度の計画として、資料１と２の説明がされました。いろいろご質問があると思います。どちらの資料のどこという形でお示しいただいて、ご意見いただけたらと思います。いかがでしょうか。
委員	資料１の９、外出支援のところで、チケットが１０００円×３枚が１ヶ月あたりということですが、これはそのときにしか使えないということなのか、年間３６枚っていうことなのか、どちらでしょう。
事務局	年間３６枚で、１ヶ月３枚計算ですが、使用枚数制限はないです。以前は、月の枚数を制限していましたが、今は年間３６枚自由に使用していただけます。
委員	資料１の８、就労の支援が、令和６年度は延べ１４７人ですけれども、令和５年度の資料は延べ２２６人だったようです。人数が減ってはいるようですが、支出額は増えています。何かあったのでしょうか。
事務局	申し訳ありません。去年の実績は121 人と認識しており、確認させていただきます。
委員	資料１の１、非常食が４５０食、飲料水が４３２本。これは、どこに備蓄されているのでしょうか。
事務局	市役所や市が管理する災害地域の支援用倉庫あります。
委員	すみません。いくつか質問します。 資料１の１について、障害者備蓄用ということなので、障害者専用のものが、各地域にあるということでよいですか。
事務局	障害者の方も食べやすいリゾットで、流動食に近い物を用意していると聞いておりますが、災害時に、それを障害者の人にしか渡さないということはできないと思っています。
委員	同事業評価の個数について、これが全部の数ですか。
事務局	障害者用の施策として準備させていただいている数が、この数ということだと認識しております。
委員	障害者の数としては、数と対比すると、全く足りてないということですよね。
事務局	通常の備蓄もございますので、そういったものも活用しながらにはなると思います。障害のある方が、全て柔らかいものしか食べられないということはないと思いますので、障害の種類にもよると思います。また、期限もございますので、計画的に必要数を揃え、古いものは防災訓練等で活用し、新しいものを入れるというサイクルで準備を進めていると聞いております。
委員	資料１の２および３で避難所の整備というくくりで整備された「多目的トイレ」について、利用しやすくなったという評価を得ているとありますが、特に避難所として使っていくのではないのですか。
事務局	一般の方も使っていただけると認識しております。現在も使用していただいています。この整備がなければ、避難所に例えば災害が起きたとしても障害のある方もトイレでお困りだったので、障害のある方だけの使用ではないですが、他の方もご利用いただいていま

	す。
委員	資料１の４について、令和６年度の耐震診断の補助で計上された４件は、障害のある方が実施したということでしょうか。
事務局	そのように報告をいただいています。
委員	全体の予算としてはもっとあるけれども、障害の方が使える枠が４７万３０００円しかないということですか。
事務局	今回の真に効果のある障害者施策としてこの事業を作ったときに、通常の事業としてあったのですが、障害者の方用にも枠を増やしてもらったという経緯があり、耐震の方は無料でやっているものですけれども、改修とかですと、障害者の方がもしご利用していただけるときは上乗せをするというような制度になっております。
委員	なので、希望すればもう少し大丈夫ということですよね。はい。ありがとうございます。 資料１の９、福祉タクシーの部分について、５９人全員が３６枚希望したらもっと高くなるけども、そこまで皆さんが使わなかったということですね。
事務局	対象者に券はお配りしています。タクシー券か１０Ｌのガソリン券の選択制で、ガソリン券を選んだ方は５９人に含まれていません。
委員	資料１の１４、医療的ケア児の受け入れに関して、予算と支出額が全然違うのですが、これは３名以上いても受け入れてきたということですか。
事務局	当初予算から年度途中で減額補正しています。当初は会計年度任用職員の看護師３名を雇用していましたが、そのうち１名の雇用形態が昨年度４月から任期付きの職員へ変わり、１名分の雇用費が人事課予算でついたため、その分の予算を補正で減らしています。その関係でこれだけの乖離が出ています。基本的には医療的ケア児３名を週５日受け入れることができる体制を年間通じて整えております。令和７年度は、ケアの度合いにもよりますが、基本的には医療的ケアの同じような方でしたら、３名は受け入れることができるような体制の予算として、令和６年度同等額がついております。
委員	資料１から令和６年度の支出額の合計があり、令和７年度もそのぐらいにということでしたが、令和６年度の当初予算の方が遥かに多いわけですよね。浮いた分は特に何かに充てる予定はないのでしょうか。
事務局	そうですね。特に障害のある方に、というふうではなく、こちらの真に効果のある施策ではないので資料にはありませんが、ご紹介します。例えば医療的ケアのことですと、公立陶生病院と協定を結び、今までは陶生病院の看護師にさくらんぼ学園だけに行っていただいていたものを、今はのぞみ学園の方にも看護師を派遣していただいています。要するに、減らして他のもの、ではなく、違うところから障害のために、というように予算を組んであるところもあるので、その点ご了承いただきたいと思います。
委員	資料１の２４、電子書籍について、電子書籍は一般の人でも使いますが、実際この総利用者１万４０７９名の中で、障害のある方は何名ぐらい利用されたのでしょうか?
事務局	申し訳ありませんそれについては統計をとっておりませんのでわかりかねます。申し訳ございません。

委員	資料２の計画について、引きこもりの方の支援をしたいなと思っています。というのは、引きこもりの方も障害者の枠に入れていいと思っています。そもそも引きこもりとは、厚労省の定義では、仕事や学校に行かず、かつ家族以外の人との交流もほとんどせず、自宅に引きこもっている状態ということです。日本には１５歳から６４歳までの引きこもりの方が推定１４６万人いると言われています。そのうち、１５歳から３９歳の方が人口の約２．０５％、４０歳から６４歳までが２．２％で、これは日本の人口の大体２％です。瀬戸市の人口で考えますと、人口１３万人とした場合、２５００人から２６００人いるのではないかというところですね。先日、社会福祉課の方について色々とお尋ねして、ある程度瀬戸市の行政の方が頑張っていろんな方、いろんなネットワークで把握されているというお話を聞きました。体感でいいのですが、大体何人ぐらいの引きこもりの方を把握されているのでしょうか。
事務局	把握、何人というのは、難しいと思います。ただ、このような件については、相談支援であったり、包括であったり、そういったところで何かあったときに動ける体制が大切ではないかと思っています。今回相談員を充実・拡充し、相談業務や包括支援センター、いろいろな事業所と今は自立支援協議会で繋がっています。ですから、事業所からの報告などがあります。例えば、今多いのはやはり高齢者の方で何か支援に入ったときに初めて「もう２０歳ぐらいから引きこもりの子がいるんだよね」などというお話が出てくるので、そういったところから把握させていただいて、支援までは行けるか正直難しいです。ただ、そういった形で把握っていうのは難しいのですが、出てきたときに体制を作るっていうのが必要ではないかと思っております。なので、今の委員のご質問の『何人』というのは回答が難しいです。申し訳ないです。
委員	おそらく瀬戸市には２５００人はいるだろうという引きこもりの方々に対して、例の障害者年金を打ち切った件に関しまして、川本市長のマニフェストの中に、福祉給付金を復活させるようなマニフェストがあったと思います。川本さんのやる施策に注目集まるわけですけれども、おそらく２５００人いる方に対して、選定が難しいのですが、何らかの給付をすることが望ましいのではないかと私は考えております。この計画の中に引きこもり対策、引きこもりの方に対しての政策を何か加えてほしいなと思っております。アイディアは難しいのですが、よろしくお願いします。
委員長	はい、ありがとうございました。今の回答の中で相談支援を充実させていくということで対応を考えているというお話ありました。予算が今年度ベースだと７００万ぐらい上がっているでしょうか。これは何人くらいの人員を確保していくという予測、予定でしょうか？
事務局	１人増員を考えております。ただ、人件費等が上がっている点も加味して上げている状況です。
委員長	わかりました、ありがとうございます。今の委員からの提案に対して、皆様方からご意見いかがでしょうか？市としては相談支援を向上させていくという形で対応していくということでございます。
委員	引きこもりの家族会の方とも繋がりがあるのですが、家族会の中で親御さんが集まっている中でも、行政と繋がっていなかったり保健所の相談機関と繋がっていなかったりするケースもあると聞いているので、そういう家族会とか相談機関に出向く、もう一歩踏み込

	んだアクションは必要だろうと私は思っております。以上です。
事務局	ありがとうございます。ただ、一つの団体さんに入ってしまうと、他の団体さんも、ということもあるので、やはり毎回の参加というのは相談支援にはお話ができないのではないかと思っています。ただ、今、相談支援というのは相談も非常に多種多様になってきていますので、そちらを充実して、何か話があればできる範囲で対応可能ではないかと思っております。そのあたりの事情を少しご理解いただきたいと思います。
委員長	ありがとうございます。そうですね相談支援を充実させていくということとあとやっぱり機関とのこの連携っていうのをとりながら瀬戸市役所さんは進めておられます。その機関の連携窓口はどこにでも各窓口が必要で、引きこもりの方の対策にはそれの連携が取れているということ、また、民間の支援団体とも、その連携を密にしながら総合的に進めていくことかなと思います。ありがとうございます。他にいかがでしょう。
委員	避難所のところで、中には障害児、障害者の中で聴覚過敏の人が避難した場合、できればイヤーマフがベストですが、イヤーマフの場合フィットするかしないかというのはとても難しいので、こちらで用意するというのはかなり不可能に近いかなと思いますが、せめて耳栓みたいなものをこれも本当に少額でいけると思うので、それも少し入れておいていただきたいと思います。
委員長	ありがとうございます。災害時ですね。ご提案内容についてご検討いただけたらと思います。他にいかがでしょうか。
委員	資料１の３について、廃止というか終了になっているというご説明がありました。必要とされている全中学校という説明がありましたが、市内の全中学校ということでよろしいですか。
事務局	市内の全中学校です。
委員	ですね。必要とされている、じゃなくて、全中学校に配置が終わって、それで計画終了ということで、資料２では計画が全２５の項目ということですね。資料２の計画のところでは、令和７年度予算が８７０７万超となっています。これはかなり実績が少なかった令和６年度の実績ベースの予算ではなく、予算ベースで令和７年度の予算を立てておられるということですよね。
事務局	お見込みのとおりです。
委員長	他に疑問ご意見、要望等よろしいでしょうか?
委員	グループホームの利用者・利用者家族の高齢化も進み、健康状態の変化も様々で、“最期”をどこで迎えるか、どのように支援していくかという問題が今後もっと出てきます。支援者側も金銭面や体制面で苦慮しているところですが、このような現実があるということを認識・理解いただきたいです。
委員長	ご意見ありがとうございました。本当に生活支援・人生支援ですもんね、貴重なご意見だと思います。途切れなく、長く続く支援というのを、持続性のある支援体制を作っていく必要があるなと思いました。ありがとうございました。 他にいかがでしょうか?
委員	資料２の８、外出支援について、例えば精神の方の１級の方はタクシー券の助成があるということでよかったですよね。２級の方はないということでしょうか。

事務局	療育Aの方のみです。
委員	他の町だと２級の方やB判定の方にも出しておられるところもあるのですが、今の補助金の話にもあるように、今後何十年かしていく中で、障害のある方たちが病院へ行ったりするときに、２級の方も療育Bの方も親御さんがいるうちは、親御さんの送迎でやれると思うんですけれども、親御さんもだんだん送迎ができなくなってきて、ましてや瀬戸という土地柄、交通機能が充実しているわけではありませんので、そうすると、管理タクシーだけではなくて、例えばデマンドタクシーとか乗り合いタクシーとか、何かそういったことを考えていかないと、やっぱり病院に通うための足っていうのが難しくなってくる。これは重度の方のみのタクシー助成ではなくて、今後もう少し幅広に考えていくということも長期的にご検討いただけたらなというふうに思います。
委員長	はい。これは社会福祉課担当の方で枠をどうしていくかという検討ですね。予算と実績とでもし可能であれば。
事務局	親亡き後のことも含めて、今回の計画はあくまでも“真に効果のある～”の範囲ですので、それとはまた別に、というご意見かと思っています。
委員長	はい。ありがとうございました。
事務局	先ほどいただいた質問の中で、交通料金助成の就労支援事業所に通所する対象者の数につきまして、資料１の記載で対象者延べ１４７人に対してとありますが、誤りです。正しくは実人数で１４７人です。こちらの支払いを２回に分けておりまして、実人数としては１４７人ですが、延べ人数で言いますと令和６年度は２３０人の方に対象として支給をさせていただいております。ちなみに先ほどの令和５年度の方について、実人数は１２１人になっておりますので、１４７人ということでニーズ自体が増えているというところになっております。すみません、お時間かかりまして申し訳ありませんでした。
委員長	ありがとうございました。それでは他にありますでしょうか?
アドバイザー	３点あります。 １点目、資料１の避難所関係や災害防止の関係について情報提供です。福祉で愛知医大に災害医療研究センターという完全に独立した専門組織があり、最近受けたレクチャーの中で、グラフィックでこの地域に及ぼす影響を見させていただきました。南海トラフ級の地震が来ると、三重県の場合、和歌山の付近の方から伊勢湾に流れてきて、名古屋の方から長久手・瀬戸へ波が襲ってくるイメージで、こちらの方に来ると、地震としては震度６弱や５弱程度でかなり揺れはしますが、伝わってくるところに行くと、震度は低いそうです。ただ、５分以上続くというポイントが出ているそうです。尾張東部だけの話ではありますが、基本、昔あった建築の姉歯事件前にできている建物は危ないそうです。そこを中心に、耐震診断しておいた方がいいのではないかということを教えていただきました。それと、建物自体は良くても、揺れが長いので家具が襲ってくるということがあるため、できたら、なかなか動くことができない方については完全に家具を留めた方がいいということです。それぐらいしないと、挟まって圧死したり受傷したりする方がいるので、重点的にやられた方がいいということを聞きました。あとは電源の問題です。渥美半島の方に発電所がたくさんあるのですが、津波で全部壊滅的になってしまうのが確実で、機能しなくなるそうです。そうすると必ず１ヶ月以上停電が起こると言われていますので、特に医ケア児の方は必ず電源確保がいるということで、お話をいただきました。何かここはポイン

	トを置いて、もしよかったら耐震診断等をぜひおすすめされるといいのかなと思いました。 ２点目、資料１の１４、医療的ケア児の受け入れについて、あいち医療的ケア児支援センターの方とあるケースでお話している中で今少し課題になっているのが、動ける医ケア児さんのショートステイ先が県内に全くないそうでして。どこかの事業者さんなのか医療機関さんなのか重点的にやってくだりそうなところに後押しして、地域で１ヶ所は作っていった方がいいのではないかというお話をいただきました。 ３点目、先ほど委員のお話されていた障害のある方の施設入所者、グループホームに住まれている方ですが、長寿になって要介護状態というのが各地で散見されてきまして。そこで見ておられる方々が、生の声としては、やっぱり要介護状態になったときにグループホームや施設で見るより、やっぱり介護施設に移行した方がいいのではないかということです。実事例として少し意見ですが、やっぱり介護施設に変えて落ち着かれたという方がいらっしゃいました。こちらでも少し課題ですけれども、相談員の方とケアマネージャーの方、あとサービス管理責任者だとか施設長の方が要介護状態と障害特性を少し分けて見られるようにしていくといいのではないかということを、最近あちこちの会議でお話がありましたので、ご報告でした。以上です。
委員長	はい、ありがとうございました貴重な情報共有をいただきました。あの防災に関しては防災安全課、都市計画課さんの方に共有していただいて、検討していただけたらと思います。方法を検討すると書いてありますので、きちんと届くようにしていただきたいと思います。動ける医ケア児への施策についても策定等を引き続きお願いしたいと思います。あと要介護状態の障害のある人について、色々なところと相談しながら、そういう方法も連携しながら進めていくことが必要かなと思います。こちらもお願いいたします。
報告事項　２　令和６年度　瀬戸市地域生活支援事業障害者相談支援事業・特定相談支援事業委託業務報告/瀬戸市障害者地域自立支援協議会の活動報告について【資料３】	
委員長	続きまして次第の２、瀬戸市地域生活支援事業障害者相談支援事業等業務報告について、事務局から報告をお願いいたします。
事務局	(説明)
相談員	１点目、先ほど報告事項に挙がっていた相談支援充実について、人を増やせる予算をつけていただき準備を進めていましたが、なかなか人が入ってこないので人員を増やすに至っていないので本当に申し訳なく思っています。議長とも相談をしているのですが、これから本当にどうしたものかとすごく悩んでいます。 ２点目、いろいろと数値は下がっているように見えますが、実はサービス等利用計画のところを見ていただくと、令和５年度は４３９件だったのが令和６年度は４６２件になっています。俗に言う支援の困難事例と言われるものも含まれてはきますが、大体１ヶ月あたり約４０件の計画を作成していて、こちらも年々増えているかなと思います。障害支援区分の認定調査は令和５年度と比べると本当に微増ですが、１４９件、１ヶ月あたり認定調査を１２件行っているというところで、正直この計画の認定調査に時間を追われて、なかなか記録等も入力できていないのが実情です。それはもちろんこちらの言い訳で、いけないことであって、私も若い頃は記録なき実践は社会福祉実践ではないと強く言われていたものですから、申し訳なかったなというふうに思います。また改めて、記録等と入力等に

	関してはセンターの方でいろいろ共有しながら進めていこうかなと思っております。
相談員	世の中全体が人手不足だと言っておりますけど、とりわけ相談支援センターは専門性を持っている人というハードルがまたさらに高いので応募者が本当に来ないです。あっちこっちに手を回したりしますけど、それはうちだけの問題ではなくて、言い訳っていうのはありますけども、頑張って関係機関や関係者と相談してもらっていますけども、相談した相手側も人がいませんと言われて。本当に頑張って予算を１人分増やしていただいたのですが、苦しんでいるところですので、誰かいい人がいたら紹介をしていただければと思います。以上です。
相談員	今日こういったお話いただく機会いただいたので少し内訳についてもう少し詳しくお話させていただければと思います。まず児童の方ご覧いただきますと、大人と違いまして、発達障害の方です。この実人数の横の障害別の部分見ていただくと、８番に該当する方たちがほとんど手帳を持っていらっしゃらない方になります。いわゆる診断書等を出して受給者証の発行に至っていたり、ご相談だけだったりという方もいらっしゃいます。こういった方の割合が、大人よりもお子さんはすごく多いです。これは児童福祉法に基づいて障害支援がされているからというのもあるのですが、その割合も昨年が大体４０％ぐらいだったのが４５％ぐらいちょっとずつ増えているなと感じています。それから支援方法に関しましては、大きく変わりはないかもしれないですが同行者の同行の件数が増えています。これは、年々海外のルーツを持ちの方が増えていて、その手続きに至るまでに、関係各所に一緒に行ってフォローさせていただく必要がある方が増えていることも影響しているのかなと思っています。それから、個別会議支援会議の件数も増えているのは、関係機関の方、特に学校さんにお声がけをいただいて支援会議する機会が増えてきているなと感じています。支援内容につきましては、公的福祉サービスの利用等に関する支援が多いのですが、権利擁護に関する支援のところでいきますと、児相さんと連携するような、ご家庭での養護の状態で気がかりなケースや、昨年は事業所での不適切な支援について、社会福祉課と一緒に動いたケースというのもありました。 資料の下の方に参りまして、児童の対象である０歳から１８歳までの間はライフステージの変化が非常に大きいです。就園前、それからどこか園に通っている時代、小中高と非常に関わる方たちも多岐に渡り、大体この５３０人の方の１３０人ぐらいが児童発達支援、就学前の方で、残りの４００人ぐらいが学齢期の方という割合になっています。先ほど事務局の説明にも、低年齢の方の相談が増えているというお話がありましたが、先ほどの１３０人のうち就園前の方が３０人ぐらい、大体就園から学校上がるまでの人が１００人ぐらいといった割合です。この未就園の３０人の方というのがどんどん増えているなと感じています。そして計画について、大人に比べて実人数や相談件数は少ないですけれども、昨年に比べて計画件数は増えておりますし、大人よりも４０件ぐらい多く作っています。発達支援室があるところに事務所があるので、突然ふらりとやってきて、ご相談をお受けするというよりは、もう既に計画等で関わらせていただいている方とお約束してお会いしている件数が圧倒的に多くなっています。セルフプラン作成サポート件数について、本来こういった福祉の支援を利用されている全ての方に計画を導入すべきですが、やっぱりそれがどうしても追いつかないというところもありまして、昨年の実績は２４件ですが、また今年度に入ってどんどん増えてきているという状況です。そして先ほど児童発達支援の

	学校に上がる前の方の相談が増えているということでしたが、特に今年に入ってから、すごく急激に増えていて、昨年５０人近くだった件数が、今現時点で４月から６月でもう既に２０件超えの相談がありました。このままいくと、３ヶ月で２０件なので、６０件を超えてくるのかなと。ただ、お繋ぎする先がないというのが私達相談員が一番困っていることです。瀬戸市内にも児童発達支援の事業所、一番の大きなところはのぞみ学園さんですけれども、のぞみ学園さんが就園年齢からの利用になります。それより前の年齢の方からのご相談が増えていて、そちらでお繋ぎできるところは瀬戸市内の事業所５ヶ所だけでは足りず、尾張旭市、名古屋市、市外の事業者さんにかなりの方を頼っているような状況です。相談員については私達も５名で予算化していただいていますが、退職者などもあり補充ができていない状態で、今現在、本来５名のところ４人体制になっています。現在も募集をしていますが、埋めることができていないというところで、本来の委託業務が滞っているところが非常に申し訳ないなと思っているところです。以上です。
委員長	ご報告ありがとうございました。 ５名のところ１名欠員ということで、４名で回していて、１名予算をつけてもらっているけれどその人も入らないという状況ですね。厳しいですね。もう件数一件一件がかなり時間を要する内容で、深刻であるとか同行で手間もかかるとかっていうことも話がありました。他の人も支援者もなかなか集まらないということで本当大変な状況がよくわかります。かといって手を抜けるものでもないので本当にご苦労されていると思っています。頭が下がります。 就労の募集の情報を一応いただいておいてもいいですか。大学の中でお役に立てるか。 ちょっと声かけを私もしてみたいと思います。卒業生すぐは多分難しいですけど、どこかでちょっと経験を積んだ人で、時々何かないですかという声を聞くこともあるんです。タイミングが合えば紹介したいと思いますので、また後から情報いただけたらと思います。 皆様方もぜひ、近くにおられたらお声掛けいただけたらと思います。
アドバイザー	尾張東部圏域で回らせていただいていて、長久手、東郷、豊明は相談件数が増えていまして、条件がよく分かりませんが、あま市は１人相談支援事業所の数が増えていました。別に分析できているわけではありませんが、共通するところとして相談支援の協定モデルをとっているところが増えているなという印象です。募集の方法についてはそれぞれ媒体があるんでしょうけれども、一応コンスタントには、豊明はいつも新しい方を紹介されるので、そのあたりまた今度聞いておきます。
委員長	ありがとうございます。
３　その他	
委員長	次第３その他です。事務局からはないようですが、皆様方から何か共有しておきたいこと等ございますでしょうか。
委員	ちょっと先手ですが、９月２３日に災害時に障害のある方が生き抜くために、能登半島地震支援を通してということで、国立健康危機管理研究機構、DMAT事務局小児救急看護認定看護師、福祉ネット工房医療コーディネーターの神吉原好美さんをお招きしまして瀬戸蔵公開多目的ホールで身障会と私達育成会と一緒に主催をし、講演をします。瀬戸市さんから後援申請も認定もいただきました。多分、瀬戸市障害者地域自立支援協議会も共催ということです。午後１時３０分から無料ですが、要予約となっております。まだチラシ

	は案ですが、できましたら福祉課さんの方に置かせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。
委員長	はい。それではここまでとしたいと思います。これをもちまして、令和７年度第１回瀬戸市障害者地域自立支援委員会終了いたします。本日は大変お忙しい中ご出席いただきまして誠にありがとうございました。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。
閉　会	